

令和6年度第3回 仙台市学校給食運営審議会 会議録

1 日時

・令和6年10月24日（木）午後6時00分開会～午後7時40分閉会

2 場所

・仙台市役所上杉分庁舎12階教育局第1会議室

3 出席者

・委員（11名）

五十嵐昌広 会長、丹野久美子 副会長、佐々木慎一 委員、千葉修平 委員、
花岡弘二 委員、加藤孝 委員、松本宏子 委員、岡崎博子 委員、木村ひろみ 委員、
齋藤靖士 委員、鈴木浩志 委員

・事務局職員（7名）

渋谷智彦 総務企画部長、加藤誠 健康教育課長、豊島成憲 給食管理係長、
丸山龍平 給食事業係長、今野聖子 指導主事、佐々木和美 主査、柴崎奈々緒 主査

4 定足数の確認

議事に先立ち、事務局より、本日の出席委員が11名であり、仙台市学校給食運営審議会条例第5条第2項の規定による定足数を満たしているので、本会議は成立している旨、報告がなされた。

5 報告「給食施設のあり方検討の経過報告について」

（事務局より説明：資料1 「給食施設のあり方検討の経過報告について」）

6 議事「仙台市学校給食施設基本方針（中間素案）について」

（事務局より説明：資料2-1 「仙台市学校給食施設基本方針（中間素案）」、
資料2-2 「仙台市学校給食施設基本方針（中間素案）概要版」）

鈴木委員 資料2-1の8ページ目の給食パート職員待機者について、配属が決まっていない間は無給なのか。

事務局 従事することで対価が発生するため、待機中に給与は発生していない。

鈴木委員 働かないと生計が成り立たないので、せっかく試験に受かったのに残念な気持ちもあると思う。単独調理校は休暇時の対応が困難との説明もあったので、過剰にとは言いづらいが、予備的に配置することを積極的に考えていいけば、この方たちのモチベーション維持に効果があるのではないか。当然原資も必要だが、検討いただくと良いのではないか。

事務局 基本方針に基づき今後運用を進める上では、人員体制のあり方を検討する必要があるため、併せて検討してまいりたい。

- 岡崎委員 各実施方式の給食単価について、「親600人・子200人」とあるが、人数や給食単価は目安か。今親子方式を実施している学校は小規模校なので、この給食単価とは異なると思われる。
- 事務局 記載の人数は目安であり、親と子の組み合わせの人数が変われば、給食単価も変わってくる。
- 花岡委員 今回の協議内容は、最終的には給食センターに集約させたいという主旨か。単独調理校はなるべくコストカットし、給食センターへ集約して効率化を図りたいという内容か。
また、食育の観点から、単独調理校と給食センターについて、温かさや地産地消等が記載されているが、現場の栄養教諭等は、単独調理校であれば子どもたちの状況を見て食材を変えたり、残食を見ながら細かい工夫をされたりしていると思う。単独調理校から給食センター方式になった際に、コスト以外の食育の面で現状大きな違いがあれば教えて欲しい。
- 事務局 資料2-1の基本方針にあるように、一定規模を下回る単独調理校の移行については、まずは近隣の単独調理校から給食を提供する親子方式を検討し、それが難しい場合は、センター方式への移行を進めることを考えている。
食育については、単独調理校の現場の栄養教諭等が、国が定める学校給食摂取基準を踏まえて必要な栄養量を確保できる献立を作成している。その中でも、残食の状況を献立に反映したり、学校行事に合わせた特別な給食や児童生徒のリクエスト献立等、日々工夫しながら献立を作成している。給食センターについても、本市の栄養士が配置されており、日々献立を工夫しているが、単独調理校と比較すると、個別の児童生徒の意見の反映等には及んでいないところであり、給食センターについても単独調理校と同様に、より児童生徒に喜ばれる給食の提供を検討していきたい。
- 岡崎委員 現場の状況として、食物アレルギー対応について、単独調理校では、個々の児童生徒に応じて、除去食・対応食を提供できている。給食センターは個々への対応は難しいため、アレルギー品目を限定し、除去度合の異なる2つの献立て対応している。単独調理校も老朽化が進んでおり、給食室で完璧にアレルギー対応をすることが難しくなってきているため、それを整備するにはコストがかかるのが現状である。
また、グローバル化により宗教食の対応が増加しており、現在は給食センターでは対応していないが、単独調理校では対応している。今後給食センターでも宗教食等の対応を検討していくことが課題である。
単独調理校では授業に栄養教諭等が入ることが多く、授業の狙いに沿った給食の提供が可能であり、授業で学んだことを給食で確かめができる他、単独調理校では子どもたちが育てたものをすぐ使えるが、給食センターでは大量になるのでなかなか難しい。
現在は給食センターではICTを活用し、学校と給食センターを繋いで、調理している状況を子どもたちに見てもらう工夫等をしながら進めている。

- 佐々木委員 食物アレルギーの児童生徒は増加しており、様々なアレルギーがある状況で、給食を調理するのは大変な努力だと思う。報告が無ければアレルギーの有無が分からぬ子どももいる。学校で給食を食べて発作が起きてしまった、エピペンを使った事例はこれまであったか。
- 岡崎委員 自分の学校で、家庭で食べさせたことが無く、食物アレルギーか分からぬ食材を給食で食べて発症したケースがあった。給食で初めて食べる食材の場合や家庭でアレルギーを把握していない場合もあり、種実類など食材によっては重篤な症状になる可能性もあるため、気を付けなければならぬと思っている。
- 佐々木委員 市で集計は取っているのか。
- 事務局 エピペンの使用実績の集計までは行っていない。
- 会長 食物アレルギーを有する児童生徒は年々増加傾向であり、各学校も入学時点での食物アレルギー対応の希望の有無を保護者に確認しているが、それでも分からぬ場合がある。
- 木村委員 単独調理校に関して、コストがかかるため親子方式等へ移行していくとのことだが、児童生徒数が多い学校に関しては特に見直しはせず、少ない学校を中心に見直していくということか。
- 事務局 単独調理校を全て親子方式や給食センター方式へ集約するのではなく、課題の多い一定規模を下回る単独調理校について、親子方式や給食センター方式への移行を進めるものであり、今後もそれぞれの実施方式を組み合わせて実施していくことを基本方針の前提としている。
その上で、一定規模を下回る単独調理校の考え方については、仙台市で学校の望ましい規模を定めている方針があり、小学校は12学級未満、中学校は9学級未満（いずれも特別支援学級を含まない学級数）の学校を親子方式等への移行にあたっての参考にすることを考えている。
- 松本委員 単独調理校から親子方式等へ移行する際に、単独調理校のきめ細やかなアレルギー対応は継承されるのか。
また、資料2-1の4ページ①栄養教諭等の配置について、単独調理校と親子方式の親校には栄養教諭等が配置され、食育指導等に取り組んでいるが、子校に対しての食育指導等は親校の栄養教諭等が兼ねている。単独調理校が親子方式等へ移行した際に、単独調理校の栄養教諭等の業務が単純に倍になる懸念もあるが、人員体制についてはどうに考えているか。
- 事務局 アレルギー対応については、単独調理校から親子方式等へ移行する際にも、必要な設備等の環境を整え、可能な限り個別の児童生徒に配慮し、アレルギーを有する児童生徒も楽しく給食時間を過ごせるよう工夫してまいりたい。
人員体制については、食育等の面で親子方式の親校の栄養教諭等の負担は一定発生するものと考えているが、そうした負担が過度に大きくなること

	のないよう、教育委員会事務局の人事部門とも協議し、適切な人員体制を検討してまいりたい。
会長	親子方式等へ移行することにより配置が不要となる人員を活用し、負担増に対応するということか。
事務局	親子方式の子校には栄養教諭等の配置が不要になるが、その処遇や配置先については、今後の検討事項と認識している。
鈴木委員	<p>地産地消の積極的な活用が昨今聞かれるが、多少安く仕入れられるメリットも含めての推進なのか。栄養士が近場の農家の方と交渉して地場産物の活用に至っているのか。</p> <p>また、私なりの意見として、例えばアプリ等、アンケート方式で意見をまとめられるもので、近場の農家に QR コードを配布し、この日はじゃがいもを何個納められる等の意見を集約すれば、実は給食センターを賄えるくらいの農産物を集めることができることが可能ということが見えてくるかもしれない。</p>
事務局	<p>地産地消について、地元産の野菜等を学校給食で活用する意義について様々な観点があるが、児童生徒が地元の農家の方々が作った野菜等を食べることで食のありがたさや感謝の気持ちが養われる、こうした学習の面でも有効と考えている。</p> <p>また、学校給食では毎日一定規模の食数を提供しているため、地元の農家の方々の販売ルートの一つとなり、経済支援にも繋がっていると認識している。</p> <p>地元の農家とのやり取りについては、基本的に学校の栄養士等が繋がりを活かし、献立に基づいて納品時期や量等を調整している。QR コードの配布等の取組みにより、地元農家との繋がりを増やすことも有効と考えるため、本市経済局の農林関係部署とも連携をしながら、単独調理校だけでなく給食センターについても地場産物の活用を推進できる取組を検討してまいりたい。</p>
岡崎委員	<p>方針にあるが、地域等に丁寧に説明していただくことが大切である。</p> <p>また、分科会では、学校現場の代表として学校長が委員となっているが、今後方針を進めていくにあたり、現場で給食を作っている栄養教諭等の声や意見も反映されるようにして欲しい。</p>
事務局	学校現場に対しては、先日、学校長あてに給食施設のあり方に関する検討経過を報告したところである。本審議会での議論も踏まえ、中間案として取りまとめ、パブリックコメントにより意見を募集する予定であるため、こうした現場の声も適切に反映しながらより良い方針となるよう、内容の充実に努めてまいりたい。
会長	本日の議論を踏まえてさらに分科会で審議していくことになると思うが、現場の声の反映についてはどのように考えているか。
丹野委員	分科会はあと 1 回で、年度内に審議会から答申する段階に来ているため、今回の審議会での意見等を踏まえてまとめることになろうかと思う。分科会には学校の管理者として学校長が委員となっており、様々な意見を伺う

ことができた。この方針が策定されてしまうことではない。方針にも丁寧な説明と記載があるが、実行するまでの次の段階が必要になる。今回、分科会が示した方向性により、実際に対象となる将来児童生徒数が少なくなっていくであろう学校と親子になる環境をどのように作っていくのか、給食センターが配達できるのか等も含めて、具体的な案を練っていく必要がある。私もＩＣＴの活用といった意見を申し上げたが、その時に給食センターや学校で実際どういった対応が可能か、話し合う必要がある。仙台市として次の段階に進む際に、十分に検討する時間と機会を持つべきであり、その時に、栄養士等が入った検討が必要と思う。今回の方針は、まず大きな枠組みであり、中身についてはまだ検討の余地を残しての方針になろうかと思う。

- 会長 他の委員からも、今回の中間素案をどのように受け止めたか、率直な感想をいただきたい。
- 千葉委員 それぞれの学校の状況と中長期的な視点を踏まえた上で、配慮して考えられていると思うので、私としては概ねこの方向で進めていくことに対する賛同の立場である。
- 加藤委員 長く学校現場におり、内側から学校給食に関わってきた者からすると、栄養士等の方々には、日々子どもたちのために尽力いただき、様々な工夫をしていただいている、感謝申し上げたい。これは単独調理校にいる先生だけではなく給食センターにいる先生も同じで、先日本校の児童が野村学校給食センターの見学会に参加させていただき、大変感動していた。食育について、それぞれ広く工夫しながら取り組んでいる。
栄養士等は各学校に1人しか配置されておらず、食育や授業、給食のことを1人で対応しているため、休みやすい環境等、人員的な配置を工夫していただけだと今後より良い環境になるのではないかと感じている。
- 斎藤委員 児童生徒数の減少や給食施設の老朽化等の課題があるので、単独調理校が親子方式等へ移行する方針に賛同する。
ただ、私は学校給食センター方式で育ったが、単独調理校方式への憧れがある。学校給食センター方式の学校は学校給食センター方式のままなのかという率直な疑問はある。学校給食センター方式が一番コストがかからないと思うが、親子方式等への移行について、私の学校へ提供している野村学校給食センターより近隣の単独調理校からの提供の方が近いのではないかという率直な疑問は生じた。
- 会長 人員体制等のマンパワーの課題や学校給食の充実について、皆様から様々な質問や意見を頂戴した。今後、中間素案から中間案に移行する際に参考にしてもらいたい。
私から1点質問させていただく。給食センターや単独調理校の調理室だけで食育はできない。様々な立場の方が連携しながら食育を推進し、健やかな体を育成していくことになる。今年度教育委員会で策定した「仙台市健やかな体の育成プラン」の中では、家庭と地域、関係機関、そして学校が連携して取り組んでいく必要があるとされている。素案では、親子方式の親校と給食センターとの連携については盛り込まれているが、行政と学

校、家庭が連携することを盛り込んでいく必要があるのではないか。そうした連携といった点ではどのように考えているか。

- 事務局 現在も、各学校や給食センターからの給食だよりの各家庭への配布や、「給食月間」や「食育の日」の周知等、家庭への啓発を行っているところである。
家庭・学校・行政の連携は非常に重要な取組みと考えているため、そういった観点も方針へ盛り込めるよう検討したい。
- 会長 本日いただいた意見等を基に、事務局と私とで中間素案を調整し、教育委員会へ報告させていただく。

7 その他

- 事務局 エピペンに関する回答へ補足させていただく。
教育委員会にも学校からの事故等の報告はあるため、内部でも把握はしているが、エピペンの実際の使用の実績までは把握していないところである。
今後の予定について、説明させていただく。
本日ご議論いただいた本方針の中間素案について、審議会から報告をいただいた後は、教育委員会でも調整を行い、来月中旬～下旬にかけて、教育委員会と議会へ中間案として報告を予定している。その後、来月下旬～約1か月間、パブリックコメントを実施する予定である。その上で、分科会での最終案の審議を経て、今年度中に再度審議会を開催し、審議会から教育委員会への答申をいただきたいと考えている。開催時期は、分科会での議論の状況を踏まえて調整してまいりたい。

令和6年 11月 11日

署名委員 仙台市学校給食運営審議会 会長

五十嵐 昌広

仙台市学校給食運営審議会 委員

加藤 孝